

# 市内企業就業者民間賃貸住宅家賃支援補助金 該当事前審査

就職先は1～4の業種のいずれかに該当しますか。

※その他とは1～4以外の業種が該当します。

1. 製造業(又は※その他)

はい

「製造業又はその他」で以下のいずれかに該当しますか。

- ・資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社
- ・常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

いいえ

2. 卸売業

はい

「卸売業」で以下のいずれかに該当しますか。

- ・資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社
- ・常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

いいえ

3. 小売業

はい

「小売業」で以下のいずれかに該当しますか。

- ・資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社
- ・常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人

いいえ

4. サービス業

はい

「サービス業」で以下のいずれかに該当しますか。

- ・資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社
- ・常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

いいえ

令和5年4月1日以降に就職した方ですか。

いいえ

はい

現在34歳以下ですか。

いいえ

はい

市内民間賃貸住宅の賃貸借契約の名義人ですか。

いいえ

はい

市に住民票がありますか。

いいえ

はい

雇用期間に定めがなく、雇用保険の被保険者で週30時間以上勤務していますか。

いいえ

はい

勤務先は市内に限定されていますか。

いいえ

はい

以下に該当しますか。

- ・外国人技能実習生である
- ・世帯員に過去この補助金を受けた方がいる

はい

いいえ

市内企業就業者民間賃貸住宅家賃支援事業補助金の対象外です。

市内企業就業者民間賃貸住宅家賃支援事業補助金の対象者となる可能性<sup>①</sup>があります。

申請を希望される方は以下の書類を商工企業立地課へご提出ください。

【提出書類】

- ・指定申請書（様式第1号）
- ・賃貸借契約書の写し  
（契約書及び家賃の額が記載されていること）
- ・住民票の写し
- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- ・その他市長が必要と認める書類